

2021年5月27日

各 位

会社名 株式会社エスエルディー
代表者名 代表取締役社長 有村 謙
(コード：3223 東証 JASDAQ スタダード)
問合せ先 取締役経営管理本部本部長CFO 鯛 剛 和
(TEL. 03-6866-0245)

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、2021年2月期決算において債務超過となったことから、株式会社東京証券取引所が発表した通り、有価証券上場規程第604条の2第1項第3号の規定に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

2. 債務超過に至った経緯

当社は、2020年2月期会計年度においては、営業利益8百万円、経常利益17百万円、当期純利益2百万円を計上し2016年3月期以来4期ぶりの営業黒字化を達成し、同会計年度末においては、純資産の合計が408百万円の結果となっております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続し、緊急事態宣言及び各自治体における営業時間の時短要請を受け、飲食サービスにおいて集客数が大幅に減少いたしました。これらの影響等により、2021年2月期会計年度においては、売上高が著しく減少する中で、各段階利益が大きく悪化いたしました。

その結果、2021年2月期会計年度において、経常損失620百万円、当期純損失740百万円を計上し、同会計年度末においては、332百万円の債務超過となりました。

3. 猶予期間

2021年3月1日から2023年2月28日

※ 債務超過の状態となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものと認められたため、上場廃止に係る猶予期間は2年となります。

4. 今後の見通し

当社は、2021年4月14日付けで公表した「債務超過解消に向けた取り組みに関するお知らせ」に記載のとおり、コストの圧縮や不採算店舗の退店、また事業戦略における経営資源の適切な配分を行う等の収支改善に向けた経営合理化のための取り組みの推進を行うとともに、手元流動性の確保と資本増強に向けた各種施策の実施を行うことで、早期の債務超過の解消を目指してまいります。

以 上